

ライト工業グループ サステナビリティ調達ガイドライン

(2025年3月版)

ライト工業グループは「ライト工業グループ調達方針」を基に、サプライチェーン全体で事業活動を通じた社会の課題解決と持続的発展に貢献することを目指しておりますので、協力会社や取引先の皆様にもぜひご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 法令・社会規範の遵守

事業活動を行う国・地域で適用される関連法令、社会規範を遵守する。

- 1-1 事業活動を行う国・地域で適用される関連法令や社会規範を遵守し、高い倫理観に基づく行動を実践する。
- 1-2 反社会的勢力からの不当な要求は、断固として拒絶する。
- 1-3 政治、行政とのかかわりについては、透明で適正な関係を保持し、汚職や贈収賄などの腐敗行為やそう見なされかねない行為は行わない。
- 1-4 紛争鉱物をはじめとする、紛争や犯罪、人権侵害、不正等の社会問題を引き起こす直接的な原因となりうる原材料の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うことに努める。
- 1-5 他者の知的財産権を尊重し、侵害しない。

2. 公平・公正な取引

公平・公正な姿勢で広く調達活動を展開し、取引先選定にあたっては品質、安全、コスト、納期に加え、環境対応、労務政策、技術力、資金力、経営状況等を総合的に勘案する。

- 2-1 取引先に対して優越的立場を濫用した不当な利益の供与や受領を行わない。
- 2-2 取引先とは、適切な見積もりの受領と自由で公正な競争により透明性のある取引を行う。
- 2-3 企業情報等の適切な情報開示に努める。

3. 人権尊重

サプライチェーン全体での人権の尊重に努め、良好な労働環境に配慮した調達活動を行う。

3-1 従業員の多様性・人格・個性を尊重する。

3-2 人種・宗教・国籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無その他による差別、不当な扱い、ハラスメントを行わない。

3-3 国内外を問わず、あらゆる形態の児童労働、強制労働を禁止する。

3-4 労働基準法等労働関係法令の規定を守り、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理して過度な時間外労働を抑止するとともに、年次有給休暇の取得推進に努める。

3-5 従業員の結社の自由を尊重し、賃金と労働環境改善等を求める権利（団結権、団体交渉権）を尊重する。

3-6 法定最低賃金など賃金に関する法規制を順守し、生活賃金に配慮した支払いに努めるとともに、経験や技能に見合った適切な賃金を支払う。また、賃金の不当な減額や控除を行わない。

3-7 人権リスクを特定し、防止・軽減するプロセスである人権デュー・デリジェンスに取り組む。

4. 安全・衛生の推進

安全で衛生的な職場環境を維持し、労働災害の防止に努める。

4-1 災害防止活動を推進し労働災害の防止に努める。

4-2 労働基準法等労働関係法令の規定を遵守し、心身の健康に配慮した職場環境を整備する。

5. 品質の確保

品質管理体制を充実させ、提供する建設物やサービス、その他における品質の維持・向上に努める。

5-1 品質管理を徹底し、要求品質を実現させる。

5-2 製品やサービスの安全性を担保するとともに、不具合が発生した場合は速やかな報告と適切な処置を行う。

6. 環境保全への取り組み

環境に配慮した調達活動を行い、サプライチェーン全体での環境負荷の軽減に取り組む。

6-1 グリーン調達を推進する。

6-2 調達する物品・サービスにおける温室効果ガスの排出量削減に向け、省エネルギーの推進および再生可能エネルギーを積極的に採用する。

6-3 事業活動における脱炭素化を推進する。

6-4 生物多様性に配慮し、自然環境や周辺環境及び水資源の保全に努める。

6-5 廃棄物の適正処理に関する法令を遵守し、環境保全・環境負荷低減に努める。

6-6 再生可能な資材の利用や廃プラスチックの発生抑制等、循環型社会の形成に向けて4R活動（Refuse、Reduce、Reuse、Recycle）を推進する。

6-7 違法取引・伐採・採取された資源・原材料の使用防止に努める。

6-8 法令で禁止された化学物質を含む製品を使用禁止し、使用される化学物質の情報を管理する。

7. 情報セキュリティの徹底

業務に関連して取り扱う、機密情報、個人情報、顧客情報のセキュリティの確保を徹底する。

7-1 情報セキュリティ関連の法令を遵守するとともに、個人情報・機密情報・顧客情報等の管理を徹底し、不正利用や情報漏洩を防止する。

7-2 自社のIT環境（コンピュータ・ネットワーク）に対するウイルス等の脅威に防御策を講じ、情報漏洩等を防止する。

8. 災害時における事業活動の継続

平時より大規模災害に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、原則として毎年点検、見直しを行い、事業継続力の維持・向上に努める。

8-1 平時から災害や感染症の蔓延に備えたBCP（事業継続計画）体制を構築し、訓練等により有効性の検証と改善を行い、有事の際のサプライチェーンの維持に備える。

8-2 従業員とその家族の安全確保を最優先としたうえで、会社施設等の被害の最小化に努める。

8-3 社会インフラや施工物件の応急処置等の救援、復旧活動を通じて、国・地方自治体・企業・市民の生活環境の維持に協力する。

9. 社会貢献の推進

企業活動が地域社会と密接な関わり合いを持っていることを認識し、地域社会や地域経済の発展に貢献する。

9-1 地域社会との交流や環境保全活動、文化支援活動など、事業を行う地域の住民やコミュニティに配慮した活動を行う。

10. サステナブル調達の推進

「調達方針」「調達ガイドライン」について取引先の理解と協力を求め、相互理解を深めて良好なパートナーシップを構築し、共にサステナブル調達活動を推進する。

10-1 直接的、間接的な取引関係にある取引先に「調達方針」「調達ガイドライン」に対する理解と協力を求め、サプライチェーン全体でサステナブル調達を推進する。